

警 察 署 協 議 会 議 事 録

協 議 会 名	令和6年第3回宮城県佐沼警察署協議会
開 催 日 時	令和6年12月4日（水） 午後1時30分から 午後2時30分まで
開 催 場 所	宮城県佐沼警察署会議室
出 席 者 等	1 協議会委員（6名） ・ 出席委員～佐竹委員、太田委員、伊藤委員、佐々木委員 千葉委員、進藤委員 ・ 欠席委員～なし 2 警察署側（10名） 署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課課長代理、警務係長
議 事 概 要	別紙記載のとおり
備 考	議事終了後、サイバーセキュリティ対策講演聴講

議事概要	【報告事項】 佐沼警察署の地域警察活動について（地域課長） 当署では、犯罪抑止活動を展開中であり、特に商業施設に対する積極的な立ち寄り警戒に注力しているほか、防犯教室なども実施している。 犯罪抑止活動と並行して検挙活動も強化しており、本年1月1日から10月31日現在における地域警察官による犯罪検挙の数値は、刑法犯72件、特別法犯11件である。 余罪20件以上の万引き犯の検挙や、類似人着者に対する職務質問からの検挙、徹底した防犯カメラ捜査による犯人の割り出しによる検挙など、様々な検挙活動を推進している。 このように、佐沼警察署における地域警察活動については、犯罪の抑止と検挙の両輪で強力に推進している。 今後も、安全安心な地域社会の実現のため、地域警察活動に邁進していく所存である。 【意見・要望】 －委員－ 他県ナンバーの車両で来訪する外国人が増えているように感じる。 日中に泥棒などの下見をしているのではないかと不安に思う。 パトカーによる警戒の効果は大であるから、今後も継続していただきたい。 －地域課長－ ご意見を参考として今後も街頭活動を実施していく。 －委員－ 犯罪情勢の変化に伴い、インターネット犯罪や外国人犯罪が増えているため、警察官と地域住民が連携した対応が求められると考える。 防犯指導など地域と密着した街頭活動を継続してほしい。 －地域課長－ ご意見を参考として今後も防犯講話などを実施していく。
-------------	---

